

令和 7 年 4 月 3 日

別記関係団体の長 殿

大阪労働局長

(公印省略)

令和 7 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働衛生行政の推進につきまして、平素より御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策につきましては、令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。

また、平成 29 年からは「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各労働災害防止団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んでいるところです。

昨年 1 年間の職場における熱中症の発生状況（令和 7 年 1 月 7 日現在の速報値。別紙参照）を見ると、全国では、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者 1,195 人、うち死亡者は 30 人となっています。業種別にみると、死傷者数については、建設業 216 人、製造業 227 人となっており、全体の約 4 割がこれら 2 つの業種で発生しています。また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業及び運送業が同数で続き、多くの事例で厚さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施を確認できませんでした。

また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかった事例もありました。

つきましては、熱中症リスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、本年につきましても、本キャンペーンを、別添の令和 7 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施します。

つきましては、貴団体におかれましても、キャンペーンの趣旨をご理解いただき、会員事業場に対し周知を図っていただきますとともに、各事業場が確実な取組が行われるよう、熱中症予防対策の推進に特段の御配慮をお願いいたします。

別記

中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター
一般社団法人 大阪建設業協会
建設業労働災害防止協会大阪府支部
公益社団法人 大阪労働基準連合会
一般社団法人 日本環境測定分析協会関西支部
一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部
公益社団法人 日本作業環境測定協会 大阪支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 大阪府支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大阪総支部
一般社団法人 大阪府警備業協会
一般社団法人 日本ボイラ協会 大阪支部
一般社団法人 日本クレーン協会 近畿支部
一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
一般社団法人 関西ガラス外装クリーニング協会
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
大阪府社会保険労務士会
一般社団法人 全国防水工事業協会 近畿支部